



2022年度 第3回子どもアドボカシー実践講座

この講座は、子どもアドボカシー基礎講座を修了して、さらにアドボカシーの実践を学び、地域で活動できるように、子どもアドボカシー研究会ガイドラインに沿ってつくられ実践講座のうちの選択ユニットです。選択ユニット修了後に演習ユニットに進むことができます。大阪では、OJTとして、施設訪問に参加できます。

★対象：子どもアドボカシー基礎講座修了認定を受け、アドボケイトとして活動したい市民

★募集：50名

※詳細は裏面募集要項をご覧ください。

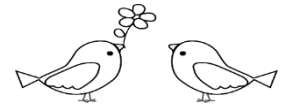
選択ユニット【ZOOM】				
	開催日時	講座名	講師	
0	8/14 (日)	9:40~ 10:00	オリエンテーション	アドボケイト
1		10:00~ 12:00	国・自治体で検討されているアドボケイトの役割	堀 正嗣 熊本学園大学
2	9/4 (日)	10:00~ 12:00	社会的養護の子どもアドボカシーにかかわる法律・制度の理解	定者吉人 弁護士
3		13:00~ 15:00	児童相談所がかかわる子どもたちとアドボカシー	川本出 広島家庭センター
4	9/10 (土)	10:00~ 12:00	社会的養護を必要とする障害児のアドボカシー	鳥海直美 四天王寺大学
5	9/18 (日)	10:30~ 12:30	里親制度と子どもアドボカシー	山本真知子 大妻女子大学
6		15:00~ 17:00	児童福祉施設・里親養育の理解とアドボカシー	谷口由希子 名古屋市立大学
7	9/25 (日)	10:00~ 12:00	社会的養護当事者・経験者がもとめるアドボカシー	中村みどり CVV
8	10/1 (土)	10:00~ 12:00	一時保護所の子どもたちとアドボカシー	栄留 里美 大分大学
9	10/8 (土)	10:00~ 12:00	選択ユニットのレポート発表・振り返り	堀正嗣 熊本学園大学

■共催：NPO 法人子どもアドボカシーセンターOSAKA・子どもアドボカシー研究会

■問い合わせ先：NPO 法人子どもアドボカシーセンターOSAKA

〒590-0079 大阪府堺市堺区新町2番4号小山電ビル2階

072-226-7227 childadvocacyosaka@gmail.com



2022年度 第2回子どもアドボカシー実践講座募集要項

- ★対象：アドボケイトとして活動したい市民・子どもアドボカシーの実践を学びたい人
大阪では、基礎講座修了者は、OJT として施設訪問を行います。
- ★受講資格：基礎講座を修了し、原則として全時間受講できる方
(選択ユニット修了認定後に演習ユニットに進むことができます。)
- ★締 切：2022年8月12日(水)
- ★受講料：12,000円(修了認定審査料含む)ユース割引があります。
※入金方法は、申込み受付後、お知らせします。
- ★テキスト：各回ごとに資料があります。資料代は受講料に含まれます。(資料の配布は講師の都合で講座の直前もしくは講座後になることがあります。)
- ★対象：基礎講座終了認定を受け、アドボケイトとして活動したい市民
- ★定 員：50名
- ★場 所：ZOOM オンラインで開催します。欠席した回は動画視聴により受講できます。

子どもアドボカシーセンター-OSAKA でアドボケイトとして活動される方には、
返金制度があります。ユース割引もあります。お問い合わせください。

- ★申込み：NPO 法人子どもアドボカシーセンター-OSAKA
堺市堺区新町2番4号小山電ビル2階
TEL：072-226-7227 メール：childadvocacyosaka@gmail.com
申込みフォーム：<https://forms.gle/4UJNa2P2k38DBz3R7>



上記申込みフォームアドレス、右側のQRコードもしくは子どもアドボカシーセンター-OSAKAのHPよりお申込みください。

【明記事項】

- ①名前(カタカナ) ②お名前(修了証に記載するお名前) ③メールアドレス
(講座についての連絡や資料の送付をします) ④所属 ⑤郵便番号 ⑥住所
- ⑦電話番号 ⑧基礎講座修了認定証番号(基礎講座修了証の右上にある番号 2022-基
1-1など) ⑨配慮事項など

- ★修了認定：すべての講座の受講が必要です。
 - ・修了認定を受けるためにはすべての講座の受講と各回の受講レポート及び選択ユニットの修了レポートの提出(提出期限10月5日頃)が必要です。
 - ・欠席(動画視聴による受講)が全講座の3分の1以下であることが必要です。
- ★修了認定評価ポイント
 - ・対象とする子どもの気持ちや思いを理解しているか
 - ・対象とする子どもの置かれている状況とアドボカシーの必要性を理解しているか
 - ・対象とする子どもとかわる法律・制度・社会資源を理解しているか
 - ・出席状況や出席態度